

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社三光ビルサービス社

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

すべての部署・職種で働く女性を1名以上配属する。

<実施時期・取組内容>

令和4年4月～ 対象となる部署・職種に向けて、ヒアリング意識調査

令和5年4月～ 女性からも応募してもらえるよう求人内容を見直すとともに、
男女公正な採用選考を行う

令和7年4月～ 女性がより高度な知識・スキル等を身に付けるための、研修情報の定期的な発信、呼びかけを行う

～令和9年3月 女性が活躍できる職種の拡大を目指し、女性社員が働きやすい職場の体制や環境を整える

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

全社員の一月当たりの平均残業時間を10時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

令和4年4月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する。
(毎年1回実施)

令和4年7月～ ノー残業デーや残業の事前申請の実施

令和5年4月～ 部門ごとに業務内容の見直し、業務量の偏り等がないかの精査を実施し、効率化に向けての計画を策定する

令和7年4月～ 短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方の実現

～令和9年3月 社内の業務効率化への優れた取組に対して表彰を行い、好事例として全社員へ周知する

以上